

# 子ども医療費助成制度の助成対象年齢が

令和5年  
10月1日から  
18歳まで **拡大** されます。

令和5年9月30日まで			令和5年10月1日から		
	未就学児	小学生～中学生		未就学児	小学生～18歳 (年度末まで)
通院	なし (全額助成)	1,000 円/月	通院	なし (全額助成)	1,000 円/月
入院		500 円/日 (月7日上限)	入院		500 円/日 (月7日上限)

※ 自己負担限度額は、1医療機関(薬局を除く)ごとにかかる金額です。

## 小学1年生～中3年生まで

申請の必要はありません。

助成対象となる方に対して、新しい子ども医療証を郵送します。



## 平成17年4月2日～平成20年4月1日 (誕生日の方)

申請が必要です。

助成対象となる方に対して、申請書を郵送しますので、保険者証のコピーとともにご提出ください。

後日、子ども医療証を交付いたします。



※ 現在、重度障がい者医療証やひとり親家庭等医療証をお持ちの方は、対象外となりますので、子ども医療のご案内や医療証は届きません。